

氏名

点数 点/100点

各論演習 3-1

問1)

当社（賃金手当の支給締日が当月20日、賃金手当の支給日が翌月5日）について、下記資料を参照し、当月（10月）の直接工の賃金計算を行い、①製造指図書別製造原価要約表（一部）と、②賃金・手当勘定を完成しなさい。

（資料）

- 1 本年度の部門別予定平均賃率は、下記の部門別年間予算データにもとづき計算されている。

	賃金・手当予算	予定総就業時間	予定直接作業時間
切削部	22,000千円	20,000時間	15,200時間
組立部	34,000千円	25,000時間	20,000時間

- 2 製造指図書別の直接作業時間の内訳

	No.101	No.102	No.103	No.104	No.105	合計
切削部	150時間	300時間	450時間	200時間	100時間	1,200時間
組立部	200時間	450時間	650時間	350時間	-	1,650時間

- 3 直接作業時間票の要約（10/1～10/31）

	切削部	組立部
直接作業時間	1,200時間	1,650時間
間接作業時間	200時間	350時間
合計	1,400時間	2,000時間

- 4 直接工出勤票の要約（10/1～10/31）

		切削部	組立部
定時間内作業	10/1～10/20	1,000時間	1,300時間
	10/21～10/31	400時間	600時間
定時間外作業	10/21・10/25	-	100時間
合計		1,400時間	2,000時間

なお、定時間外作業手当は、その時間数に部門別予定平均賃率の50%を乗じて計算し、原価計算上はその部門の製造間接費として処理する。

- 5 直接工給与計算票の要約（9/21～10/20）

	切削部	組立部	合計
賃金・手当支給総額	1,650千円	2,660千円	4,310千円

- 6 9月末未払賃金・手当総額1,200千円であり、10月末未払賃金・手当は部門別予定平均賃率で計算すること。

解1)

①製造指図書別製造原価要約表（一部）（単位：千円）
製造指図書別原価計算表（6月）

	No.101	No.102	No.103	No.104	No.105	合計
(省略)						
直接労務費						
切削部						
組立部						
(省略)						

②賃金・手当勘定（単位：千円）

（注）下記の〔 〕内には適切な相手勘定科目名を、()内には金額（単位：千円）を記入しなさい。なお、不要なものには-を記入すること。

賃金・手当			
諸口	4,310	未払賃金・手当	()
〔 〕	()	〔 〕	()
〔 〕	()	〔 〕	()
		〔 〕	()
	()		()

氏名

点数 点/100点

各論演習 3-2

問1) 次の資料にもとづき、A工業 神奈川工場における各設問に答えなさい。

(資料)

- ① 神奈川工場では、直接工（組立工と切削工）及び間接工を有しており、直接工の労務費については、部門別予定平均賃率を用いて計算している。なお、当工場の組立部門は難易度の高い作業のため、切削部門を長く務めた後に配属されたり、高度の技術を持った中途採用による者が在籍している花形部門である。一方で、切削部門は、機械による作業がほとんどで、作業の標準化が高度に進み、勤続年数の短い者が多く在籍している。

	組立工	切削工
部門別予定平均賃率	1,400円/時間	1,200円/時間

- ② 当月の賃金支給額
- | | | |
|----------|-------------------|------------|
| 支給総額 | 6,183,000円 | |
| 控除額 | | |
| 社会保険料 | 602,000円 | |
| 源泉所得税 | 343,500円 | |
| 住民税 | 185,000円 | 1,130,500円 |
| 差引：現金支給額 | <u>5,052,500円</u> | |
- なお、支給総額のうち、直接工分は4,543,000円、間接工分は1,640,000円である。

- ③ 未払賃金
- | | 前月末払賃金 | 当月未払賃金 |
|------|----------|----------|
| 直接工分 | 975,000円 | 950,000円 |
| 間接工分 | 283,000円 | 280,000円 |

- ④ 当月の直接工の作業状況
- | | 直接作業時間 | 間接作業時間 | 手待時間 | 合計 |
|-----|---------|--------|-------|---------|
| 組立工 | 1,350時間 | 500時間 | 50時間 | 1,900時間 |
| 切削工 | 1,200時間 | 200時間 | 100時間 | 1,500時間 |

- (設問1)
- 直接労務費を求めなさい。
 - 間接労務費を求めなさい。
 - 賃率差異を求めなさい。なお、解答用紙の（ ）内には差異の有利、不利の別を示すこと。

- (設問2)
- 賃金勘定を記入し、締め切りなさい。なお、すべての金額欄に数値が記入されるとは限らない。その場合の数値が不要な欄には横棒“ - ”を記入すること。

- (設問3)
- A工業 神奈川工場では部門別に賃率を設定し運用している。これは、工場全体で単一の賃率を設定する総平均賃率及び各作業単位で賃率を設定する個別賃率より優れていると考えているからである。そこで、総平均賃率及び個別賃率による直接工の労務費計算が問題となる点を述べなさい。

解1)

(設問1)

- (1) 円
- (2) 円
- (3) 円 ()

(設問2)

		賃金	
諸口	<input type="text"/>	未払賃金	<input type="text"/>
未払賃金	<input type="text"/>	仕掛品	<input type="text"/>
賃率差異	<input type="text"/>	製造間接費	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	賃率差異	<input type="text"/>
	<input type="text"/>		<input type="text"/>

(設問3)

総平均賃率による直接工の労務費計算の問題点

【カリスマ天才社長 A社長のつぶやき】

- 組立部門と切削部門で作業の質や難易度は異なる。これを神奈川工場全体の同一賃率で労務費の計算を行った場合、製品原価はどうなるだろう。それは合理的といえるか？

個別賃率による直接工の労務費計算の問題点

【カリスマ天才社長 A社長のつぶやき】

- 組立部門は勤続年数の長い者と中途採用の短い者が在籍している。実際の支払賃金は両者に差をつけている（当社は、勤続年数の長い者に多くの賃金を支給するポリシーである。）。ここで、同質の作業を両者で行った場合の製品原価はどうなるだろう。それは合理的といえるか？
- 個別賃率の計算の量ははどうだろう？

氏名

点数 点/100点

各論演習 3-1

問1)

当社（賃金手当の支給締日が当月20日、賃金手当の支給日が翌月5日）について、下記資料を参照し、当月（10月）の直接工の賃金計算を行い、①製造指図書別製造原価要約表（一部）と、②賃金・手当勘定を完成しなさい。

（資料）

- 1 本年度の部門別予定平均賃率は、下記の部門別年間予算データにもとづき計算されている。

	賃金・手当予算	予定総就業時間	予定直接作業時間
切削部	22,000千円	20,000時間	15,200時間
組立部	34,000千円	25,000時間	20,000時間

- 2 製造指図書別の直接作業時間の内訳

	No.101	No.102	No.103	No.104	No.105	合計
切削部	150時間	300時間	450時間	200時間	100時間	1,200時間
組立部	200時間	450時間	650時間	350時間	-	1,650時間

- 3 直接作業時間票の要約（10/1～10/31）

	切削部	組立部
直接作業時間	1,200時間	1,650時間
間接作業時間	200時間	350時間
合計	1,400時間	2,000時間

- 4 直接工出勤票の要約（10/1～10/31）

		切削部	組立部
定時間内作業	10/1～10/20	1,000時間	1,300時間
	10/21～10/31	400時間	600時間
定時間外作業	10/21・10/25	-	100時間
合計		1,400時間	2,000時間

なお、定時間外作業手当は、その時間数に部門別予定平均賃率の50%を乗じて計算し、原価計算上はその部門の製造間接費として処理する。

- 5 直接工給与計算票の要約（9/21～10/20）

	切削部	組立部	合計
賃金・手当支給総額	1,650千円	2,660千円	4,310千円

- 6 9月末未払賃金・手当総額1,200千円であり、10月末未払賃金・手当は部門別予定平均賃率で計算すること。

解1)

①製造指図書別製造原価要約表（一部）（単位：千円）
製造指図書別原価計算表（6月）

	No.101	No.102	No.103	No.104	No.105	合計
(省略)						
直接労務費						
切削部	165	330	495	220	110	1,320
組立部	272	612	884	476	-	2,244
(省略)						

②賃金・手当勘定（単位：千円）

(注) 下記の [] 内には適切な相手勘定科目名を、()内には金額（単位：千円）を記入しなさい。なお、不要なものには-を記入すること。

賃金・手当			
諸口	4,310	未払賃金・手当	(1,200)
[未払賃金・手当]	(1,460)	[仕掛品]	(3,564)
[-]	(-)	[製造間接費]	(764)
		[賃率差異]	(242)
	(5,770)		(5,770)

氏名

点数 点/100点

各論演習 3-2

問1) 次の資料にもとづき、A工業 神奈川工場における各設問に答えなさい。

(資料)

- ① 神奈川工場では、直接工（組立工と切削工）及び間接工を有しており、直接工の労務費については、部門別予定平均賃率を用いて計算している。なお、当工場の組立部門は難易度の高い作業のため、切削部門を長く務めた後に配属されたり、高度の技術を持った中途採用による者が在籍している花形部門である。一方で、切削部門は、機械による作業がほとんどで、作業の標準化が高度に進み、勤続年数の短い者が多く在籍している。

	組立工	切削工
部門別予定平均賃率	1,400円/時間	1,200円/時間

- ② 当月の賃金支給額
- | | | | |
|----------|------------|-------------------|--|
| 支給総額 | 6,183,000円 | | |
| 控除額 | | | |
| 社会保険料 | 602,000円 | | |
| 源泉所得税 | 343,500円 | | |
| 住民税 | 185,000円 | 1,130,500円 | |
| 差引：現金支給額 | | <u>5,052,500円</u> | |
- なお、支給総額のうち、直接工分は4,543,000円、間接工分は1,640,000円である。

- ③ 未払賃金
- | | 前月末払賃金 | 当月未払賃金 |
|------|----------|----------|
| 直接工分 | 975,000円 | 950,000円 |
| 間接工分 | 283,000円 | 280,000円 |

- ④ 当月の直接工の作業状況
- | | 直接作業時間 | 間接作業時間 | 手待時間 | 合計 |
|-----|---------|--------|-------|---------|
| 組立工 | 1,350時間 | 500時間 | 50時間 | 1,900時間 |
| 切削工 | 1,200時間 | 200時間 | 100時間 | 1,500時間 |

- (設問1)
- 直接労務費を求めなさい。
 - 間接労務費を求めなさい。
 - 賃率差異を求めなさい。なお、解答用紙の（ ）内には差異の有利、不利の別を示すこと。

- (設問2)
- 賃金勘定を記入し、締め切りなさい。なお、すべての金額欄に数値が記入されるとは限らない。その場合の数値が不要な欄には横棒“ - ”を記入すること。

- (設問3)
- A工業 神奈川工場では部門別に賃率を設定し運用している。これは、工場全体で単一の賃率を設定する総平均賃率及び各作業単位で賃率を設定する個別賃率より優れていると考えているからである。そこで、総平均賃率及び個別賃率による直接工の労務費計算が問題となる点を述べなさい。

解1)

(設問1)

(1)	3,330,000	円	
(2)	2,767,000	円	
(3)	58,000	円	(不利)

(設問2)

賃金			
諸口	6,183,000	未払賃金	1,258,000
未払賃金	1,230,000	仕掛品	3,330,000
賃率差異	-	製造間接費	2,767,000
		賃率差異	58,000
	<u>7,413,000</u>		<u>7,413,000</u>

(設問3)

総平均賃率による直接工の労務費計算の問題点

総平均賃率を用いて労務費の計算を行うと、どの部門の作業も同一の賃率で計算される。そのため、各部門の職種の違いにより、各部門の部門別平均賃率に差がある場合においては、その実態が製品原価計算に反映されなくなってしまう。

【カスマ天才社長 A社長のつぶやき】

- 組立部門と切削部門で作業の質や難易度は異なる。これを神奈川工場全体の同一賃率で労務費の計算を行った場合、製品原価はどうなるだろう。それは合理的といえるか？

個別賃率による直接工の労務費計算の問題点

企業が、勤続年数によって直接工の賃金に差をつけており、また、各部門で作業の標準化が進み、各工員の作業が同質である場合、個別賃率を用いて労務費の計算を行うと、同一の作業を行っているにもかかわらず、賃率の高い工員が作業を行えば製品原価が高く計算され、賃率の低い工員が作業を行えば製品原価が低く計算されるといった不合理な計算結果となってしまう。
また、個別賃率を用いることには、計算の手数がかかるという問題点もある。

【カスマ天才社長 A社長のつぶやき】

- 組立部門は勤続年数の長い者と中途採用の短い者が在籍している。実際の支払賃金は両者に差をつけている（当社は、勤続年数の長い者に多くの賃金を支給するポリシーである。）。ここで、同質の作業を両者で行った場合の製品原価はどうなるだろう。それは合理的といえるか？
- 個別賃率の計算の量ははどうだろう？